

平成 30 年度第 1 回市川市史編さん委員会 会議録

平成 30 年 7 月 2 日（水）18:00～19:20

全日警ホール 2F 第 3 会議室 2

議 長 　　ただいまより、平成 30 年度 第 1 回市川市史編さん委員会を開催いたします。

　　会議の開催にあたり、定足数を確認いたします。ただいまの出席委員は、委員 9 名中 5 名であり、市川市史編さん委員会条例第 6 条第 2 項に規定する開催要件である、過半数委員の出席を満たしておりますことを確認いたします。

　　なお、本審議会は、本市の「審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。本日の議題の中で非公開とする内容はございませんので、公開となります。よろしいでしょうか。

．．．了承．．．

議 長 　　また、会議録の作成につきましては、従来どおり事務局で作成ののち、委員長・副委員長が確認し、公開する形でよろしいでしょうか。

．．．了承．．．

　　なお、本日は傍聴者はいらっしゃいません。

　　ただいまより、平成 30 年度 第 1 回市川市史編さん委員会を開催いたします。

　　それでは、議題の「1. 平成 30 年度の事業内容について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

菊池課長 　　平成 30 年度の主な事業内容について事務局よりご報告いたします。資料 1 をご覧ください。

　　はじめに、第 1 の「市川市史各巻の刊行について」ご説明いたします。今年度以降の各巻の刊行計画をご確認ください。今年度は、10 月に第 3 巻『まっつりごとの展開』を、平成 31 年 3 月に第 4 巻『変貌する市川市域』の刊行

をそれぞれ予定しております、現在、各巻とも刊行にむけた執筆・編集作業を進めているところでございます。

第1巻、第2巻、第5巻につきましては、昨年度に引き続き各分野で調査活動を継続してまいります、第5巻民俗編は来年度平成31年度に刊行を控えておりますので、今年度後半には目次構成および執筆予定者を確定し、年度末に執筆依頼を行う予定です。また、民俗編につきましては、来年度、本編の刊行に先立ちまして民家に関する報告書を刊行いたしますので、今年度は報告書の刊行にむけた執筆も進めてまいります。なお、昨年度、調査編集に係る民俗部会におきまして、民俗編のタイトルを『台地・町・海辺の暮らしと伝承』とすることに決まりましたので、あわせてご報告いたします。

第7巻通史編についてでございますが、こちらは昨年度の編さん委員会におきまして、構成内容を検討する専門部会を設置することが決定し、開催いたしました。その内容につきましては後ほど朽木委員よりご報告いただきますが、今年度も引き続き、構成内容および執筆者等の検討を進めてまいります。

次に、第2の今年度の「付帯事業について」ご説明します。(1)講演会の開催につきましては、今年度は、第3巻歴史編『まつりごとの展開』の刊行を予定しておりますことから、第3巻の刊行を記念した講演会を開催したいと考えております。各章を担当いただいた3名の先生方を講師にお招きし、2月頭での開催を検討しております。

続きまして、「(2)調査報告書類の刊行」についてご説明いたします。定期刊行物といたしまして、今年度も『市史研究いちかわ』を刊行いたします。現在、一般からの原稿を募集しておりますが、今号はすでに調査員等の皆様から9本の原稿投稿の予定を承っております。刊行は平成31年3月下旬の予定でございます。

次に、「(3)刊行物の払出し状況」について、現在までの払出し状況をご報告申し上げます。平成29年度末までの状況を表にまとめましたので、ご確認ください。払出し冊数は、有料頒布数に加え、関係機関等への寄贈およびエコボカードのポイント交換による図書の払出し数を含めております。なお、昨年度は市史研究の制作部数を1000部から800部に変更しております。

最後に、(4)刊行物の売払い方法についてですが、このたび、文学ミュージアムにて、ATM等を利用した銀行口座振込による図書の郵送販売を開始することにいたしました。具体的には、郵送による図書の購入を希望する方にメールまたはファックスで注文書を送付してもらい、銀行口座への代金振込の確認後、図書を発送する方法を検討しております。従来よりもいくら

か購入いただきやすくなるのではないかと考えております。
今年度の事業内容については、以上でございます。

議 長 　　ただいま事務局から、今年度の事業内容について説明がありました。ご質問やご意見はございますか。

議 長 　　支払方法ですが、コンビニは使えますか。インターネットでのダイレクト入金もできますか。

事務局 　　ATM のあるコンビニならば使えます。また、口座を持っていればインターネットからのダイレクト入金も可能です。

議 長 　　手数料はどうですか。

事務局 　　振り込まれる方に負担していただきます。

議 長 　　宣伝はどうですか。たとえば主要な学会誌ですが、『日本歴史』などへ複数回広告を載せる予算はありますか。

事務局 　　本年度は無いので、来年度の検討になります。

議 長 　　そうすると吉川弘文館のはがき通信とか、『考古学研究』などに委員の皆さんが投稿していただければ意外と見ていただけます。
『広報いちかわ』はいいですね。それから『月刊いちかわ』（エピック社）などを積極的に活用したらよいと思います。

村田委員 　『市川よみうり』などはよく取材に来ますね。

議 長 　　各新聞社の、東京であれば多摩版などの地方版でいうと、市川はどの地域に含まれますか。

朽木委員 　千葉版や京葉版になります。

議 長 　　そういう所に情報を出せば無料で掲載してくれるのでは。

菊池課長 　刊行にあたっては本市の「記者クラブ」などにお伝えしています。

山崎委員 インターネットで市川市の文化振興課をあたって、本が出てきて、目次があつて、銀行口座があれば買えるんですね。買う前に、自分が研究していて引用文献にこういったものがあつて、それがどこにあるかをあたってお金を払う（購入する）という形になる。とにかく目次がないといけないと思います。今、ありがたいことに全国の大きな大学の図書館だと、椅子に座って（目次を）検索できる。そして、（探しているものが目次に）あるかないかを確認して見に行くこともできる。やはり皆さんに（本の内容が）分かるようにすれば、少しは売れるのではないかと思うのですが。

議長 売りましょう。せつかく自然編が出ていますので。
この資料1に出ている払出しの冊数を、多いと見るか少ないと見るか難しいところですが。値段からいうともう少し出てもいいかと思います。
そういう事で、事務局には新聞系統（に市史関連の広告を掲載すること）をやって欲しい。学会関係はなんとかやるようにします。
市川市のサイトを見れば口座振込で書籍を購入できることが分かりますね。市川市のサイトには自然編の目次が出ているのでしょうか。

事務局 内容の紹介を章単位で載せています。

議長 もう少し細かく載せたほうがよいと思います。最近の本を売る時でも一節分くらい無料で見せるというのが増えてきています。私はもともと市川市史を作る時に、市川はペーパーナッシングが盛んだということで、紙媒体と電子媒体と両方作ってもいいんじゃないかということを最初の市長へ提起したこともありました。電子媒体で読めば小学生は難しいかもしれないが、中高生はそこをクリックすれば読める訳です。でも手元に置きたい人もおりますし、そのあたりをもう少し工夫して、例えば『はじめに』などの文章をサイトに掲載してもよいと思います。PDFで載せればカラー版はそのまま載せられますので。

販売方法については長年ずっと言っていることが、ようやく実現できつつあるということで、ありがとうございます。

議題1「平成30年度の事業内容について」は特に新たな課題は無いでしょうか。

・・・了承・・・

議 長 それでは次は議題の2になります。説明をお願いします。

菊池課長 「資料2. 通史編専門部会検討内容について」をご覧ください。
通史編につきましては、その方向性について、これまで数回にわたり編さん委員会の中でご審議いただいております。
昨年度の委員会では、通史編の内容をより具体的に検討するべく、専門部会を設置いただき、歴史編の委員の皆さまと民俗編の朽木委員にご検討いただきましたので、その内容を資料2にまとめております。資料のご説明は以上です。

議 長 では、朽木委員からお願いします。

朽木委員 はい。まず検討の過程としましては、専門部会を1回、ワーキンググループを2回開催しています。方針としては、民衆や市民の視点からの通史を目指すこと、本文と付録の年表を基本としますが、他の形式もコラムという形で考えています。平成30年度から年表を作成することになっていますが、近世・近現代はどうしても量が多くなるので下作業を開始しています。

各時代により市川市域の在り方が異なるため、本文での叙述を工夫するよう考えています。時代区分については、中学校・高等学校の教科書に準拠して読者に配慮したいと考えています。本編では市内の各地域の特色や、文化的な記載が少ないので、コラムなどを使って取り入れたい。

編さん体制は、吉村委員を正の委員長に、朽木が副で入っております。ワーキンググループの編さん委員を含め各分野1～3名として執筆していただき、編さん委員は監修者として、章および全体の統一性を保つよう考えています。執筆者は、今後検討します。

構成としまして全頁で400頁を考えておりまして、通史と巻末に通史を読む際の補助的なレベルの年表として、本文400頁に対しおおむね10～20%を年表に充てると考えています。

各時代のページ割の目安（コラムを含む）は原始社会：10% 古代：20% 中世：15% 近世：20% 近現代：30% 文化・民俗：5%。そして、必要に応じて「文化・民俗」のコラムとして考えています。

議 長 朽木委員、ありがとうございます。

通史編については、専門部会において、歴史編の編さん委員を中心に執筆、編さんすることになっておりましたが、この委員会で提案がありましたように、本文と付録年表の構成を基本に構成内容を検討するという方向性が示さ

れました。今年度より近世・近現代において年表作成の下準備を開始すると
の意見が提起されました。このことについて、ご意見等はございますか。
予算的にはどうでしょうか。

大矢専門員 予算は確保してありまして、現在近世・近現代の基礎データの作成を始め
ております。

議 長 基礎データは紙ですか、電子媒体ですか。

大矢専門員 エクセルの電子媒体です。

議 長 それでよいかと思えます。

先ほど朽木委員からありましたが、方針の6に「文化史的な記載を取り入れる」と書いてありますが、市川は作家、画家など文化人が多いのですが、
残念ながら今回はそこが本編には入らないということもあるので、通史編
ではそういった所を充実させることが市民の関心ということからも大切で
しょう。

市川出身のスポーツ選手はどなたがいるんですか。できればスポーツ関係
もぜひ載せてほしい。オリンピック選手はいませんでしたか。

大矢専門員 フェンシングで活躍された方がおりました。相撲では横綱になった方も
いました。

議 長 文化スポーツで明るい面を通史編で取り上げるのもよいのではないで
しょうか。

野球はどうでしょうか。

菊池課長 何名かプロ野球選手もいらっしゃいますね。

議 長 市川でスポーツはどうだったか、調べてみるとよいかと思えます。

では、通史編につきましては、これからまた皆さんに出していただきま
すが、文化・スポーツといった身近な話題を取り入れることも大事だと思
いますので、よろしくお願いします。

次に議題の3へ進みます。事務局から説明をお願いします。

菊池課長

「資料3 市川市史全巻における統一事項について」をご覧ください。
今年度より、歴史編の編集作業が本格化し、編集会議などで、表紙や内容のレイアウトという形式面における市史全体の統一性にかかわる課題が提起されました。そこで、提起された課題を踏まえ、あらかじめ全巻で統一を取るべき事項、あるいは全巻で了承しておくべき事項について、委員会よりご意見を頂戴したいと考えております。

まず、表紙のデザインについてです。歴史編の第3巻と第4巻の表紙案を回覧していただきます。すでに刊行しました第6巻自然編の表紙を踏襲したものになっております。具体的には、背表紙には両脇に色付きのラインを入れること、表紙で使う書体と、表紙タイトルのデザインは共通にしています。この3点を共通にすることで、市史としての統一性が保たれると考えます。

背表紙のラインの色については、第6巻を刊行する際には、市の木である「クロマツ」をイメージした、グリーンとしていました。しかし、第3巻の編集会議において、デザイン上の制約が大きくなるため、変更したほうがよいのではないかとのご意見が出され、紫色にする表紙案で検討を進めています。

このことを踏まえ、背表紙ラインの色を各編（歴史・民俗・自然・通史の4色）で統一すべきか、それともデザインとの兼ね合いもありますので、先行する巻とのバランスを考慮して、各巻の裁量にゆだねるべきか、ご審議いただき、ご意見を頂きたいと考えております。

次に、本文の内容レイアウトについてです。第3巻の本文レイアウト案を回覧させていただきます。章扉には章タイトルと簡単な導入文を入れ、次のページからすぐに本文が始まるスタイルとなっており、これは第6巻のスタイルを踏襲したかたちとなっております。

第4巻の編集会議では、本文のなかに各章の序に相当する文章を入れているため、章扉には写真・図版を入れるという提案も出ております。

これまで、章扉については全体で検討してまいりませんでした。今後刊行する巻におきましても、各章に扉を設けるスタイルは踏襲してまいりたいと考えております。

そこで、章扉には導入文を入れることで統一したほうが良いか、導入文の有無を含めどのような章扉とするかは各巻の裁量に任せるか、この点についてご審議いただき、ご意見を頂きたいと考えております。

なお、本文の体裁を縦書きとするか横書きとするかは、各巻で決めることとなっておりますが、第3巻が縦書きのスタイルで刊行する初めての巻となりますので、今後、刊行する縦書きの巻につきましては、第3巻の本文レイアウトを参考に決定してまいりたいと考えております。

最後に、本文用紙についてご報告になります。

これまで、本文用紙については各巻の制作委託段階で決定してまいりましたが、今後刊行する巻につきましては、回覧いただいております東見本の紙種、上質紙70kgで統一したいと考えております。

自治体史のなかには、特に歴史分野において書籍用紙を使用している例が見られますが、第3巻の編集会議におきまして、上質紙と書籍紙の東見本を見比べながら検討した結果、全編カラーであることを考慮して、写真図版の色味がきれいに出る上質紙を使用することといたしました。これを受けまして、今後、刊行する巻につきましても、本文用紙の紙種を上質紙70kgで統一してまいりたいと考えておりますので、ここにご報告させていただきます。

ご説明、ご報告は以上でございます。

議 長 ただいま事務局から形式面における市史の統一性について、表紙、内容レイアウト、本文用紙の3点から説明がありました。

まず、表紙のデザインについて、背表紙ラインの色を歴史・民俗・自然・通史の4色とし、歴史編4冊を同一の色に統一すべきか、それとも写真等其他のデザインとの兼ね合いを踏まえ、先行する巻とのバランスを考慮して、各巻の裁量にゆだねるべきか、とのことでしたが、いかがでしょうか。

朽木委員 歴史・民俗・自然・通史の4色構成で良いのではないのでしょうか。

米屋委員 朽木委員の意見に同感です。

議 長 編ごとに色を変えるというのが一番オーソドックスな考え方でしょう。歴史編は紫色で良いでしょうか。

矢越専門員 本日は欠席者が多いので決められないかと思えます。

議 長 この資料が欠席者にも届いているので、1週間以内を目途に杉原、石川、

竹内の歴史編関係の各委員に了承を得てもらいたいと思います。
どうしても了解が取れない場合はどうしますか。

朽木委員 編さん委員全員がまた集まるのは大変なので、歴史部会(専門部会)に一任ということでいかがでしょうか。

議長 では、もし異議が出た場合は歴史部会(専門部会)で検討することにした
と思います。
次に章扉について如何でしょうか。

大矢専門員 4巻では各章の始めに「序」を書きこんでいます。そのため、章扉では
これと重複しないような写真やその章をイメージする簡単なコメントを
載せることを検討しています。

議長 3巻の編集会議では章扉にはイントロダクションを200字くらいで入れ
ようということになりました。イントロダクションですので要約でなくて
もよいと思います。

増淵専門員 各章の内容のイメージができればいいのではないのでしょうか。

大矢専門員 ではそのようなシンプルなものでもよろしいでしょうか。

議長 章扉の導入文は、具体的な見本があるといいですね。
それから、「章」と「節」と節の下の表記ですが、4巻はどうされますか。

大矢専門員 3巻の様式を踏襲する形で執筆者の皆さんにお願いしています。「節」
の下に「項」を設けて番号を付けるかどうかも3巻にならう形で考えてい
ます。

議長 「章」があつて、「節」があつて、「項」があつて、その下に「小見出し」
があるという形で統一した方が読みやすいと思います。

大矢専門員 先ほどの章扉のデザインですが、文字にかかわらず、空白にならないよ
うに「何かを入れる」ということで、あとは巻によって決めるということ
でよろしいですか。

横山館長 事務局からは、写真とか図版であっても統一性を保つことは十分可能と
考えておりますので、章扉については、その範囲での各巻の裁量を認める
方向で進めてもらえればと考えております。

議 長 それでは章扉については各巻ごとの構成ですすめていただきたいと思
います。

では次に、本文用紙についてお願いします。3巻編集会議では束見本を
見ていただいて、カラー写真を活かせるものがよいというのが大勢でした。

朽木委員 口絵の部分はアート紙が入るんですね。そうであれば問題ないと思いま
す。後は裏写りをどの程度気にされるかによります。紙を厚くされると厚
くて重くなりますから、上質 70kg で良いと思います。

議 長 色は白色かクリーム色か。

朽木委員 白色の方が写真を載せるには適しているので、白上質紙で良いかと思
います。

議 長 民俗編でもこれでよいということでしたら、事務局の報告どおりすす
めることにします。

章扉の導入文については、他の市史などを見て、見本をいくつか集めて
執筆予定者に送らないと、統一が取れずに困ると思います。雛型があった
方が書きやすいので、よろしくをお願いします。

それでは本文用紙につきましても白上質 70 kg で進めていただきたいと
思います。

では議題はこれで終了させていただきます。ご苦労さまでした。

付記：議題 3 の表紙デザインについては、杉原委員、石川委員、竹内委員の 3 名の意向を
確認し、歴史編は紫色で統一することとなった。